

平成26年 3 月 20 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

総務文教常任委員長 前川 雅志

総務文教常任委員会報告書

平成26年 3 月 4 日日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成26年 3 月 13 日（1 日間）

2 審査事件

陳情第 1 号「地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書」の提出を求める陳情書

3 趣旨

自治体の臨時・非常勤職員は、いまや 3 人に 1 人となり、全国では約 70 万人にも上る。それらの職員の多くは、年収が約 200 万円以下であるため官製ワーキングプアとも言われ、雇止め不安を感じながら日々の業務にあたっている。

臨時・非常勤職員の職種は、行政事務職のほか保育士、学童指導員、学校給食調理員、図書館職員など多岐にわたり、その多くの職員が、恒常的業務に就いており、地方自治体は、臨時・非常勤職員の労働を無くして一日たりとも回らない状況である。

しかしながら、自治体の臨時・非常勤職員にはパート労働法、労働契約法などが適用されないなど、待遇や雇用について保護する制度が整備されていないため、民間労働法制と地方公務員制度の狭間におかれた存在となっている。

については、行政サービスの質の確保、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定、そして持続可能な経済社会に向けて、パート労働法の趣旨を臨時・非常勤職員に適用させるなど、格差社会が増大しないための法整備を強く要望する。

4 審査の経過

審査にあたっては陳情の趣旨について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。